

平成24年度鳥取県環境影響評価審査会（第3回）概要

- 1 日 時 平成24年10月3日（水）午後2時～午後4時
- 2 場 所 鳥取県議会棟3階 特別会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 概 要

- ・議事に先立ち、資料の確認。事務局から鳥取県環境影響評価条例第45条第2項に定める審査会の定足数である過半数以上の出席（委員数13名中9名）であることを報告。
- ・また、非公開事項のないことを事務局から説明し、委員了解のうえ、公開で進めることを決定してから審議に入った。
- ・以下、次のとおり資料について質疑応答等を行った。

資料1は前回の委員意見の概要についての確認であり、事業者が委員意見及びその他の補足説明を行った。以下、質疑応答。

（事業者）

では、事業者の方から2点ほどお話をさせていただく。

1点目は、前回の審査会にて事業者の答えが少し足らなかったと思われる部分について（注：第2回 資料3-大気質の風向に関する説明）。

2点目は、資料1の事業者回答の2番目のこと。事業者側の本来的な趣旨とは少し違った形での内容になっているので、その点について少し報告したい。

1点目の風向の関係で、上層と地上付近の風向の類似性を確認されているかという指摘を踏まえ、再確認をした（追加資料を配付）。

これは、河原町総合運動場計付近における上層風向の高度別の年間風配図を示している。この高度別の年間の風配図は、地上から25メートルピッチで上層の風向を把握している。その風配図のとおり夏、冬2季の測定結果であるが、地上から高度400メートル付近までは南寄りの風が卓越し、450メートルから上層では偏西風の影響を受け西風が卓越した風況。

最多風向の出現率は15.2%から33.9%であり、最大を測定した高度は、125メートルと1,500メートルであった。

これから見ると、逆転層の区分高度である高度300メートルまでは風の傾向はおおむね同様の傾向を示していることを確認した。

地上気象として10メートルの風配図を載せていないが、10メートルは地上付近ということで、風速が弱くなり、カームの出現率が多くなる傾向にある。しかし、主風向については、若干そのあたりで変化するが、大きな傾向は上層気象の風配と変わっていない。ゆえに、それを確認した上で、予測評価は、地上気象の風向をもとに高さ補正、これはマニュアルに従い、べき乗則で高さ補正をかけて、それを予測評価のデータとした。

2点目のカスミサンショウウオの件の記載については、確認だが、前回の委員の質問で、事業者の基本的な考え方を最初に述べた。数的な目標はあるのかという質問には、数的な目標は事例としては聞いたことがない状況ですと。次に基本的には地域の生態層を維持していくという観点からの対策をとるのだと、その事後についても生息の状況については確認をしながらやっていきますと。原則的にその言葉を述べたつもり。その上で委員から、1個体でもそこに次の

年産んでいればとりあえずオーケーという判断になるのでしょうか、という極限的な質問を受けたので、そういうことになるでしょうと答えた。ただ、事前に極端に言えばそういうことになるのですねという答えをしているので、(今回の資料では)基本的な部分の答えが、記載されておらず、極端なところの一部分が記載されているので、事務局側でもう一度議事録を読んでもらって、事業者の基本的な考え方を最初に書いていただいて、そういう議論もあったというふうに、もしできれば訂正をお願いしたいと思う。

(岡崎会長)

ありがとうございました。

ただいままでの事務局からの御説明、前回までの審議状況の御説明。それから、それに関しまして事業者側からの追加説明をいただきましたが、これにつきまして御質問、あるいは御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

(A委員)

本日いただいた上層気象の風配図とその左の表とが300メートル以降のところはちょっと食い違ってないかどうかを確認いただければと思う。特に、400メートルのところは最大風向がSと書かれているが、それがどう見ても図の方を見るとWに見えるのが。

300も、先ほど接地逆転が起こる300メートル付近という話でしたけれども、そこも南風と言われたが、かなり西成分が出てきているので、表と図とが一致しないのではないかと思うので確認いただきたい。

(岡崎会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

例えば300メートルの図で見ると、黒の実線が風向別の出現率になっている。一つの円の軸が15%ずつになっており、それで見るとSの300メートルの図で見ますと16.1%になっておりますので、これは間違いないものと認識している。

確かに西の方も15%以上いっているが、南の方がわずかに卓越していると。やはり、250から300メートル付近から西風、偏西風の影響を受け始めてきていると。450メートル以降はほとんど西寄りの風の影響を受けているという状況でございます。以上です。

(A委員)

400に関しては間違っていないか、表の方が。

(事業者)

少し確認したい。

(岡崎会長)

400の実線を見ると、Wの方がちょっと大きいような気もしますね、図は。ちょっと御確認いただいてということで。そのほかに何かありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

(中山部長)

資料の1で、2番目のところの事業者意見がございましたので、私どもの方で議事録をそのまま抜粋いたしまして、その分はまた委員の方にお届けいたしたいと思っております。その意味で、それを踏まえながら御判断をいただきたいと思っております。

(岡崎会長)

ありがとうございます。ほかには。どうぞ、お願いします。

(B委員)

資料1の2番目だが、事前にいた種が事後も生息できている状況をもって判断するということだったと思うが、事前にいた種が事後もいるという判断をどうつけるかという具体的な基準を示していただきたいと思う。

前回のときに、その判断基準というのがあいまいだったので、では1個体でもいけばいいのですかと質問させていただいた。先ほど追加で基本的な考え方というので言われたが、それだけではやはり判断基準というのがあいまいなように思うので、もう少し具体的な判断基準を示された方がいいのではないかなと思う。

(岡崎会長)

ありがとうございました。

(事業者)

おっしゃられるイメージはよく理解はできるが、おっしゃられるその基準、数値的なものとか具体的にそういうものが、環境影響評価の何かの中に数値的なものがない。ですから、結果的には事後調査とかそういう経過を見ながら、産卵があった、なかったという判断をしていくことになりますので、広く生態系について大事にされるお気持ちは非常に手にとるようによくわかるが、おっしゃられている基準、具体的に何%とかどうだとかということは、今のところ私どもも把握をしていないし、私どもの認識はそういう数値はないのだろうと思っている。御理解いただけたらと思う。

(岡崎会長)

ありがとうございました。

了承する、しないというのではなくて、そういう御説明ということで。何かさらにということであればお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞ。

(C委員)

ホンゴウソウだが、まず資料1で別の場所にも生存しているので、種の保存としてはできると思うと答えられたか覚えていないが、それはちょっと姿勢として問題が多いと思うが、それは書き方の問題もあるので感想だけで。できる限り影響が出ない形でやっていきたいということで、準備書にも保全の方法、影響の低減、回避の方法が書いてあるが、これは敷地境界に生えていると。しかも、外側でも見つかっているとは言われるが、それが全体で、間違っているかもしれないが、全体が59株で敷地の境界部に51株生えているという意味だと思ったが、それでその51株が影響を受けるかもしれないし、残るかもしれない。そうであれば、本来あるべき姿勢としては、ど真ん中であって回避ができないわけではないので、敷地の境界だから、小手先で保全措置をするのではなく、造成計画自体を変えることはあり得ないのか。

資料1で、できる限り消失を回避する配慮はできないかと書いてあるが、そもそも質問がそういうふうに書いてあるが、もしこの会が意味のあるものだとするなら、何か意見があって、その結果、計画が変わるぐらいの話がないと、会議を開いている意味もあまりないのではないかとも思う。まだ決まっていないからということではなく、姿勢として、完全にこういうものが出たらそこはさわりませんということはないのか、と思うが。

(岡崎会長)

事業者の方から何かコメントがありますでしょうか。

(事業者)

今の状況は、敷地造成の基本設計の段階に入っている。今、言われた境界等の細かい実施設計の段階ではまだないところで、回避できるかどうかを実施設計の段階でできる限り検討して

みたいと思う。ただ、相手は山であり、そこを回避しようと思う余りに、例えば土砂災害の発生確率が高くなるとか、そういうこともあると思うので、今の状況は平面的な基本設計でこうあるのだろうなという図面の段階なので、委員から御指摘のあった件は、実施設計の段階で、例えば少し水路関係を迂回することでそこが保全できるかどうか、そのことについてはこの席で、改めてその段階で検討させていただく。

(C委員)

方向としてはそうなると思うが、私がよくわかっていない点として、この会議でお願いしなすと言った場合に、その結果はどうやって担保されるのか。努力目標なものと、これは必ず回避してくださいというものは、最終的にはどんな形で実現するのかという道筋がちょっと見えないが。

(岡崎会長)

これは事務局の方から、制度の仕組みというので。

(事務局)

今後の流れで、どの段階で詳細な設計が出てくるかにもよるが、今、準備書の段階で、これに対して知事意見を出して、次、評価書というのを事業者に出していただく。その評価書の検討の段階等でそういうのが出てくれば、どのように対策を講じられるかということも当然、記載を追加でしていただければと思うので、そこで確認ができるかと思う。

最終的には、評価書段階が終わると、許認可をとって事業着手となるが、ここから実際の事業が始まる。鳥取県の制度でいくと、事後調査という制度があり、実際に事業実施の前に事後調査計画書というのを出していただいて、実際にどのような事後調査を行っていくかというのを出していただく。その結果は、最終的に事業が終わった後に事後調査報告書という形で出していただくと。その結果を見て、知事として必要があると判断すれば、県の方から意見を述べることはできるということで、それぞれの場面で確認の方はさせていただきたいと思っている。

(C委員)

わかりました。では、ぜひできる限り回避をしていただく方向で、これからここに書いてあること以上に配慮いただけるという理解でよろしいか。

(事務局)

これから詳細設計等に入る際に、これまで御議論いただいた指摘事項、議論の話題になったことについては、当然、設計の段階で加味しながら入っていきたいと考えている。

(C委員)

よろしくお願いします。

(岡崎会長)

ほかに、どうぞ、お願いします。

(D委員)

疫学公衆衛生のところで、もう少し突っ込んだ話をさせていただきたい。結局、ちょっと体調が悪くなったので検査をしてほしいという方に対し、検査をして恐らく病気として見つかることはほとんどないのかなと思っている。微細粒子の暴露で、例えば血液検査をして、処理施設由来の物質が血液から出てきたとなったら大問題になる可能性があって、そういうことは恐らくない状況での運営をされると思うが、住民の健康管理という中に事業者がどんどん入ってほしいという希望がある。それによって住民の健康への不安も払拭されると考えており、これまでの希望者への対応だと、検査をして結果出なかったから、うちのせいではないという対応というのは、あくまでごまかしたような感じだと思う。具体的に言うと、定期的に住民の

皆さんの健康のチェックをしてあげることかどうかと思う。それでチェックの結果、ほとんどの人かから影響がなかったというのがわかると、逆に今後、こうした施設をつくる際にもデータを提示して、ちょっとアレルギーが悪化した方が2名ぐらいいたけれども、往々にして大丈夫であるということも証明することになって、今までどおりのやり方ではなく、施設の方から住民の健康チェックをする新しい施設の形ができることが、健康影響の解決としてはスムーズにいく気がしているが、検討の余地はあるか。

(岡崎会長)

事業者の方、では何かありましたらお願いします。

(事業者)

今、この環境評価でお示ししている中で、私の方が施設の中で自然界に由来しないものを排出するかということ、一番毒素が高いというダイオキシンについても、日常生活にある物質で、濃度が濃い薄いのかという問題はあがあるが、この施設を造ることで、今まで自然界にないものが人工的につくられるということの物質調査はないと思っている。そういう意味では、先ほど委員から指摘のあった由来ということになると非常に判断が難しくなってくる。

前回の委員会でも話をしたが、今、鳥取市の方で稼働している施設では、住民の方が健康に対する不安感をお持ちであれば、過去には血液検査なり健康診断を行政の方でやってきた。ですから、システムまではいかないが、住民から要望があれば、当然、事業者なり行政側は対応をしてきたという経過があるので、これからも住民の依頼があればしていくつもり。

ただ、システム化となると、住民の意向があるのかなのか、それから個人情報の問題、管理の問題も前回お話ししたようにいろいろある。それから、物質そのものが焼却炉があるから人工的につくられるというものでなしに、大半は自然界で存在するもので、その由来を指摘するのは今の段階ではなかなか難しいと判断をしているの。

(D委員)

要望のあった方だけをしてしまうと、文句を言う人になってしまう可能性もあり、住民全員に対し、工事の前・後、それから施設が稼働前・後という形で見えるような対策ができると完璧なのかなと思って、提案した。

(岡崎会長)

よろしいでしょうか。ほかに・・・どうぞ。

(E委員)

3番目のダイオキシンの土壌の汚染に関して、先ほどの話では、由来については難しいという話はあったが、確かに健康上の、体の中は難しいとは思いますが、例えば今までもやられているように農薬起源なのか、この事業起源なのかということは恐らく出せるような気がする。例えば、土壌を事業が定常となった時期から1年間、事後調査をやる際にどれだけ上がったか下がったかということに加え、農薬起源かあるいは事業起源かと。恐らくイメージとしては環境基準よりかなり低い状態が出てくるものだと思うが、例えばそういうデータを出すことで、情報公開というか安心できるところがあるのではないかと思うが、いかがか。

(事業者)

前回の八頭環境施設組合のダイアグラム分析のお話をさせていただいたが、これは定例的に少なくともダイオキシン類は年2回以上、測定することになる。炉ごとに測定ですから、3炉あれば炉で2回以上ということになる。

この由来については、定例的に測っている分析を再分析することで全てわかるので、公開の方法はまた検討する分でも、技術的に特に難しい問題ではないので、その件については今後、

どこまで分析していくかということは公開する方向で検討していきたい。

(E委員)

できれば土壌だけではなく、例えば水質などでも由来がわかるものは分析値を再検討し、由来がわかるものはその辺も検討していただければと思う。

(事務局)

先ほど言いましたように、ダイオキシンの定例的な測定数値は見れば、由来を全て分析すればわかるので、必要に応じてそれは幾らでも分析をさせていただく。

(岡崎会長)

ほかに、前回の審査会が終わった後、委員の方から文書の形で意見が出されておりまして、お手元の資料の2になりますけれども、この審議の一部ということになりますので、事務局の方から御紹介いただいて、あわせて御議論いただければと思います。

資料2は委員からの追加質問。事業者の回答については別添の資料のとおり。その後特に委員からの質問はなかった。

(岡崎会長)

ありがとうございました。

(事業者)

最後に1点、済みません。先ほどの上層の風速のところ、350メートルのところと400メートルの風配図のところ、風向が違うのではないかと指摘について確認した。300メートルのところ、南方向16.1%としていたが、300メートルは南方向とWの西方向が同じ値で16.1%が正しい。

350メートルについては、Sと記載しているのは、Wの誤りです。400メートルのSにつきましてもWで3カ所、追記修正させていただく。

(岡崎会長)

ありがとうございました。

ただいまの事業者側からの補足説明につきまして、委員の方々からさらに御質問とかコメントとかありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、前回の審査会での審議状況、そのフォローアップということていろいろ出させていただきました。

ここで、先ほど御議論があった、カスミサンショウウオに関連する議事録の部分について確認ということで配付させていただきたいと思います。最後に知事意見という形で集約していくときに、こういった関係も参考にしながらということで見いただければと思います。

それでは、次の議題、お手元の資料では資料3となっておりますが、事務局の方から何点か確認しておきたいという意味合いのものですが、これにつきまして事務局の方から御説明をお願いできればと思います。

資料3は事務局からの確認事項であり概要を説明し、事業者が回答を行った。回答の概要は別添資料3のとおり。以下、質疑応答。

(岡崎会長)

ありがとうございました。どうぞ。

(事務局)

事務局から念のために確認をしておきたいことを若干。お答えできないことなら、また後で願います。

質問 の処理方式及び諸元について、メーカーの発注、まだ処理方式が決められてないのでこれからということだが、さっきの説明ではアンケート調査をやって、ごみ質を50以上に分解して、どんなものを燃やすかというのをはっきりさせてからメーカー側に提案をしてもらうということで、よろしいか。

(事業者)

メーカーアンケートをとる際に、どんなごみを燃やすのかでメーカーの準備される答えが異なる。こちらの方がメーカーアンケートをとる際に、ごみはこういう質のごみですということを向こうに提示する。それを受け、各メーカーでそれぞれ得意、不得意な処理方式があるので、こういうごみ質で、おたくのメーカーでこの270トン級の処理施設をつくったらどういうものをつくれますか、性能はどうですか、それから電力はどの程度使われますか、それから排ガスはどの程度の排ガス排出量ですかなどを聞き、事細かく数十項目にわたってのアンケートを行う。ですから、ガス化流動床のメーカーはまたガス化流動床のメーカーがそれぞれ答えて、シャフトはシャフトのメーカーが答えをしている。

(事務局)

それを示して、提案をいただいた後、発注方法も多種多様なものがあるという話があり、その辺の入札方法もあわせて決めていくという話があったが、どんなものを燃やしていくかというのを決められるタイミングと、どれぐらいのタイミングで事業者を決めるのかということ、教えていただきたいということと、もう一つ、排ガスは、何か一般的な排ガス対策を基準にして、メーカー側にアンケートをするということだったと思うが、よろしいか。

(事業者)

今後の日程と絡むが、まずこの環境影響評価書をつくらないと、次の段階に基本的には移れない。それは、工事とかいろんなことも含めてそういうことになると考えている。今後、内部事務的にはおっしゃったように、どういう発注方式をするのかとかについて、事業者側の意思決定をそろそろしていかないといけない時期に入っていると。ただ、いつだ、というのはちょっと今、申し上げることはできないが、そろそろそういう準備に入る時期になるのかなと。

(事務局)

番目の工業団地の関係で一つだけ確認だが、工業団地、今どんな企業が来るかというデータがなく、予測が不可能というふうに言われたが、これは工業団地の事業者である市の方には確認をされたのかどうかということと、いつごろになったら果たしてわかるものかというのがおわかりかどうかということをお尋ねしたい。

(岡崎会長)

この場でわかる範囲で御説明いただいて、さらに詳細はまた持ち帰って確認していただいてということになるかもしれませんが。

(事業者)

工業団地側の方の販売予定日が今、うろろろとしていますので、はっきりはわからない。当然、工業団地サイドでは、造成計画を、これから造成されていって、販売に入っていけると。その販売に入られるのが俗に言う青写真の段階で入られるのか、物が完成してからでないかと企業側の方が動かないのか、その辺については企業誘致側のいろんな判断と企業側との話し

合いになると思うので、そこは把握をしていないというところ。

(事務局)

ありがとうございました。

(岡崎会長)

そのほかに、事務局の方、あるいは委員の皆さん方から関連して確認、質問ありましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

(F委員)

番に関連してだが、メーカーアンケートということではいろんなごみの種類を出して、その結果どういった内容ということだったが、これについてはメーカーの実験室での数値を出されるのかなという気はするのですが、その辺のところもそうなのかどうか。実際にそれを動かして運用しているところの実際の出たところのものというのが、住民が一番関心があると思う。

どうしてもメーカーは、いろんな数値が出た中でなるべく、こんなことを言ったらいけないのですが、よさそうな数値を出されるのではないかというのが感情としてはあると思う。ですから、実際にこの方式で焼却炉を動かしたときに、こういう数値でしたというアンケート結果なのか、メーカー試験とか実験室結果の答えなのか知りたい。

(事業者)

メーカーアンケートについては、基本的にはメーカー側の実績。だからこそ先ほど言いましたように、例えば実験数値であれば、どんなメーカーだろうと出せる。そういうメーカーにアンケートをする必要もないので、先ほど言ったように、ストーカ方式を主にやっているメーカーにはストーカのことについて実績でどの程度の能力を今出せますかというアンケートをしている。ですから、ストーカで流動床をつくっていないメーカーにはそのアンケートは出していない。ガス化流動床をつくっているメーカーには、ガス化流動床でどれだけの能力が出せるかというアンケートをとっている。ですから、おっしゃったような実験数値であれば、どのメーカーに出しても実験数値を出してくるから、そういうメーカーのアンケートではなく、主に処理方式の実績を持っているメーカーに対してアンケートをとった結果。

(岡崎会長)

ほかにありますか。どうぞお願いします。

(C委員)

番目の工業団地との関連性だが、この処理施設、焼却施設は、搬入路は工業団地の取りつけ道路を使われる。ということは、工業団地は必ずこの焼却施設ができる前にできる、この計画の前提なのか。

(事業者)

若干ニュアンスが違うが、工業団地は確かに私どもよりも早く施工が終わる。今おっしゃった工業団地の搬入道路ではなしに、工業団地内は市道、公道ですから、私の方は今は図面上はまだ市道名とかそういうものは打ってはいないが、あくまでも市道なので、工業団地専用の用地を通過して入ってくるということではないので、その辺をちょっと御理解いただきたい。。

(C委員)

いずれにしても、その道路はこの焼却施設とは独立にどうかどうかは別にして、前もってできるものということで、進んでいるものということ。それで、質問は工業団地との関係もあって、景観のところの話があるのだが、新しいこと出して申しわけないが、な騒音とか動植物の話とかで、工業団地のことはわかりません、どういうものが来るかわかりませんというお話は確かにわかるが、景観は遠くから眺めるものであって、それを焼却施設だけができたらこ

うなりますよというのを示されても実感がわからないということがまずある。それからそのときに工業団地が必ずできるものであれば、当然それに伴って周りの工業団地のところの条件が変わってしまうので、それを盛り込まずに写真とか景観は変わりませんという評価が果たして認められるものかどうかという疑問がちょっとある。もちろんどんな建物ができるかとか、そんなことはもちろん予測がつかないわけだが、少なくとも工業団地ができて、造成によってスカイラインがこう変わるとか、木が切られて、見え方が変わるということはある程度はあるのかなと思うし、写真は無理でも、文章として、7-424以降あたりの、いろいろ写真が載っているところなどで、景観の変化は小さいものと予測すると書いてあるが、一体ではもちろんないが、焼却施設にとっては周りの景観が今とは変わってしまいますよと、できたときには景観は変わっているなかで、現状のことだけで予測していいかなと。なかなか難しいが、そうは言ってもまた工業団地のことはわかりませんと言われるかもしれないが、それにしても何らかの言及というのも必要ではないかと。特に、工業団地の造成に伴ってできる道路というものが、この計画の関係というか、少しは関係するものであれば、ちょっとその辺の考えをお聞かせいただきたい。

(事業者)

御期待される部分というのは感情的には理解をするが、先ほど言ったように、工業団地といは全く主体が違う。それで、このアセスに対する私どもの責任の範疇というのも当然あるわけで、この中に工業団地のイメージをとということになると、当然、鳥取市側の担当部署の話も出てくるので、工業団地側の方で地元なりにイメージ図等を提示されるものだろうと考えている。

(C委員)

主張したのは、要するにこの施設ができるのに先立って、既にそういうことが進んでいるのであれば、実際にここに書いてある景観は実現されないの、この時点ではこういう予測ですと言われても、全く評価としては意味がないのではないかと。ですから、うちは関係ないと言われても、準備書として、こちらの立場としてはこれが評価できるかということ、なかなかそこが、少なくとも何か言及をしていただかないといけないかなと思う。もちろん写真で出すというのはイメージが固まる話もあるし、なかなか難しいが、現況はこうですということにはなると思うが、具体的に言うと、河原の道の駅方向からの写真では、全く煙突が見えないことになっているが、本当にそうでしょうかという点。煙突の位置にもよるかもしれないが、少なくとも上の木が切られれば見えるようになるのかなということもあるし、実際は工業団地の建物がほとんどを占めて、焼却施設は見えないのかもしれないが、とにかく加算要素というか変更要素なしに、現状がこうで、こうなりますということだけというのはちょっと、と思うが。

(事業者)

今、御指摘のことについては、評価書とは別に、この委員会用に、工業団地のレベルのトップ位置がわかっているので、その標高でカッティングしてどうなるか、ということ想定させていただいて、資料を後ほど出させていただきます。ですから、イメージで、例えば427ページのイメージをつくるというのは私どもも難しいが、例えば432ページの御指摘のところの道の駅側からの方の枝木がなくなったら、焼却施設がどうやって見えるかというものについては、レベルの工業団地の一番トップの位置の標高がわかっているので、そこで一遍、写真をカッティングして、工業団地の方を通して、今のごみ焼却施設が道の駅からどういうふうに見えるかという作業し、後日こちらの委員会に提出をさせていただきたい。

(C委員)

はい。お願いします。

(岡崎会長)

ありがとうございました。お願いします。

(A委員)

今まで全く出さなかったというか、気がつかなかったが、3.11のときのセシウムのこと
で、最近話題になるのが、ただ単に大気中のセシウム濃度ではなく、結局はどのタイミングで
雨が降ったとき、どこにホットスポット(土壌のセシウム濃度が飛び地的に高い地域)ができ
るかということです。このようなホットスポット的なものが、やがて地下水へ影響を与える可
能性があります。しかし、それを予測することは今の技術では不可能だと思う。なので、やは
り事後調査で、特に地下水に関しては、あるいは生態もそうだが、そういうことが起こり得る
のだということを考えて、事後調査を充実させるべきではないかと思う。

(岡崎会長)

そういう御指摘ですが、事業者の方で何かコメントとか.....。

(事業者)

事後調査については今、現況調査をやっており、それにほぼ、全部匹敵するわけではないが、
ほぼ近い状態での事後調査を1年間やらせていただく。

(岡崎会長) ほかに御意見、よろしいでしょうか。

それでは、時間も大分たってきましたので、次に進みたいと思いますが、今までのやりとり
で宿題といいたいでしょうか、あるいはさらに追加して回答ということがありましたら、事業者の
方は事務局の方に後日、提出していただければと思います。

事務局の方は、事業者から提出がありましたら、各委員の方にまた連絡、報告という形でお
願いしたいと思います。

それでは、本日の議事の予定で最後のテーマになりますが、資料の4です。準備書に対する
知事意見の素案ということで御議論していただきたいと思います。

事業者の方は、もう直接関係なくなりますので、ここで席を移動していただければと思いま
す。

.....【事業者は席を異動】.....

それでは、知事意見の素案ということで、事務局の方から御説明をお願いいたします。

<p>資料4は準備書に対する知事意見の素案の項目で、考え方等について説明を行った。 以下、質疑応答。</p>
--

(岡崎会長)

ありがとうございました。

それでは、この資料4につきまして、御意見等お願いしたいと思いますが、現時点までで熟
度の上がっているものということですが、きょうの本日の議論というのは多分まだ反映されて
ないと思いますので、前回の審査会を踏まえて、きょうまでに大体こんなところかなという
ので事務局の方で素案といいたいでしょうか、たたき台というのでまとめていただいた、こんな性格
の文書だと思いますが。いかがでしょうか、さらに、少し抽象的というのでしょうか、タイト
ルだけですから、具体的なところまで踏み込んでいないので、一つ一つについてということ

はないと思いますが、大きな項目としてこんな観点から、こんな角度からというのがありましたらお願いしたいと思うのですが。どうぞ。

(A委員)

に関係するが、大気質の予測、シミュレーションに関して、事業者の方で、逆にどのような限界があるかを…。つまり、シミュレーションに関する限界のようなことは述べないものか。それを問うてみるというのはいかがかと思ったが。シミュレーションで出てきたからそれが全て、というふうになってしまわないよう、やはり限界があるのだというところを具体的に少し上げていただくということをリクエストしてもいいのかなという気がした。

(岡崎会長)

ほかにいかがでしょうか。

大体よろしいですか。本日、資料の1とか、あるいは資料の3で幾つかまた御議論いただきましたので、その辺も知事意見の材料というのでしょうか、ヒントにはなるような気がしますから、可能であればまた追加していくという方向で、事務局の方で作業をお願いできればと思います。

それから、委員の皆様も今はちょっと思いつかなくても、帰えられてふと気がついたということがありましたら、事務局の方にお寄せいただくという形にさせていただければと思います。

(事務局)

ちょっとよろしいですか。

(岡崎会長)

どうぞ、よろしく。

(事務局)

ちょっと本日は項目だけということで、少しイメージがわきにくかったのかなということもありますので、内容的にここにこんな具体的な内容を入れたらどうかとか、そういう具体的な内容でも結構なので、ぜひともさまざまな御意見をいただければ、我々としても参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

(岡崎会長)

それでは、そういうことで、引き続き御検討いただいて、お気づきの点があれば事務局の方にお寄せいただければと思います。

あと最後は事務的な話になりますが、今後のスケジュールについて、事務局の方から御説明をいただければと思います。

次回の開催を10月17日の水曜日に第4回目の審査会を開催することについて、事務局から報告し審査会を終了した。